

新しい農業委員 17名ををご紹介します

農業委員会は、「農業委員会等に関する法律」によって、農業の健全な発展に寄与することを目的に市町村に設置が義務付けられている行政機関です。
このたびの任期満了に伴い、新しい農業委員の候補者となった17名の任命について、6月の町議会定

例会において同意がありました。それを経て、7月20日に町長が農業委員として任命し、同日、初総会が開催されました。
任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日までの3年間です。

美郷町 農業委員

(敬称略)

議席番号順

※会長、会長職務
代理者を除く



① 小西 嘉之
(関田)



② 加藤 堅之助
(石神)



③ 高橋 秀行
(琴平)



会長

⑭ 高橋 正尚
(元本堂北部)



会長職務代理者

⑮ 鈴木 敏夫
(天神堂)

農業委員会の役割

農地行政を担う組織

効率的な農地利用について、農業者を代表して公正に審査します。

農業生産力の増進を支援する組織

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を通じて、地域農業の発展に寄与します。

農業経営の合理化を支援する組織

農業の担い手の育成・確保と効果的な情報の提供活動を通じて、地域農業の発展に寄与します。





13 木村 とも子
(下野荒町)



10 山田 貞子
(新田)



7 深田 秋彦
(下畑屋)



4 佐々木 竜孝
(土崎北部)



14 高橋 正和
(千屋中部)



11 中野 龍太郎
(本館)



8 細井 千代文
(本堂東部)



5 奥山 秀治
(安城寺下)



15 深沢 靖
(中野)



12 佐藤 久
(釜蓋)



9 井関 一良
(扇田)



6 佐々木 定廣
(荒町)

農業・農村の声を代表する組織

農業者・集落または農業団体の声を行政・政策に反映します。

農業委員の主な仕事

農地等の利用の最適化

地域農業の担い手の意向をくみ取り、農地利用の集積や集約化を進めるなど、経営改善のための取り組みを支援します。また、農業者年金の加入推進や農業経営改善計画の達成、農業経営の法人化、家族経営協定の締結などのアドバイスを行います。

農地の利用・権利関係の相談

農地を売買・賃借する際に、双方の農家の相談役を担います。担当する地区がありますので、農業委員または町農業委員会事務局までお問い合わせください。

農地パトロールの実施

農地の無断転用、農地の遊休化を防ぐために農地パトロールを実施します。

農家相談

農地管理、農業経営、後継者などに関する日常の農家相談に応じます。

問●町農業委員会事務局

☎0187(84)4913